別添資料１

医療機関などを通じて神奈川県衛生研究所に病原体検索のため検体を

ご提供いただいた方ならびに保護者の皆様へ

神奈川県衛生研究所では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規程に基づき実施される感染症発生動向調査事業およびその他の各種法令の規程に基づく事業により、神奈川県内で発生した疾患の臨床検体（髄液、咽頭ぬぐい液、便、尿、血液等)、微生物株（菌株、ウイルス株）とそれらに付随する検体提供者様の疫学情報を収集し、公衆衛生のさらなる向上を目的として、検査・解析を行っております。本感染症発生動向調査事業により収集されたデータは、感染症のまん延防止等に役立てられています。

上記法令の規程に則り、ご提供いただきました検体および情報につきまして、検査終了後、新たな検査法の開発や感染症防止対策の向上などを目的として、以下の研究課題に使用させていただく場合があります。ご提供いただいた疫学情報をこの研究に使用する場合は、ご提供者様の氏名など個人を特定できる情報は削除し、個人情報保護に十分配慮しながら使用させていただきます。従いまして、研究成果の発表により個人が特定されることはございません。

ご提供いただいた疫学情報、臨床検体および微生物株を法令の規定に基づく検査以外の研究に使用することについて、検体提供者様はいつでも拒否することができます。また、拒否することにより、不利益を被ることは一切ございません。本研究課題への検体利用を拒否したい場合には、検体提供者様からの申し出により研究対象から除外し、研究データから削除します。ただし、拒否した時点ですでに研究結果が公表されていた場合は、除外できない場合があります。

研究への検体利用を拒否される方（保護者様を含む）およびこの研究へのご質問・ご相談がある方は、以下のお問い合わせフォームから下記研究責任者宛てにてご連絡下さい。

お問い合わせフォーム（神奈川県電子申請システム）：
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=5978&accessFrom=null

研究課題名	デジタル検出法を用いた公衆衛生の向上に資する研究
研究期間	2023年4月１日 から 2026年3月31日 ※ただし、使用する調査試料・情報には本研究開始以前のものも含みます。
神奈川県衛生研究所 研究担当者	微生物部　大屋　日登美（研究責任者） 微生物部　佐野　貴子 微生物部　陳内　理生
調査試料・情報の利用目的・利用方法	国立研究開発法人理化学研究所の渡邉分子生理学研究室で開発されている各種生体分子や病原微生物などのデジタル検出法を用いて、神奈川県衛生研究所の公衆衛生の向上に資する取り組みとの共創による成果創出を目的とします。理研の基礎研究分野の技術シーズと、神奈川県衛生研究所の感染症の予防、食品や医薬品などの安全確保、快適で健康な生活環境の確保など、健康をめぐる多くの研究課題のニーズとの融合・発展的研究を目指します。
対象試料・情報の項目	感染症発生動向調査により収集された感染症患者由来の臨床検体、分離株および情報（年齢、性別、住所のうち都道府県および市町村名、発症年月日、採取年月日、検体材料、臨床的事項、基礎疾患、転帰、発生状況、ワクチン接種歴、発生の状況、連絡事項）
試料・情報を利用する者の範囲 および 試料・情報の管理について責任を有する機関の名称 （他機関への提供を伴う場合はその詳細）	神奈川県衛生研究所が試料・情報の管理の責任を有し、同研究所の大屋　日登美を研究責任者として研究担当者のみが使用します。また、共同研究先である理化学研究所渡邉分子生理学研究室に試料･情報の提供を行います。 試料・情報の他機関との提供を伴う場合： ①提供を行う機関の名称・その長の名前 国立研究開発法人理化学研究所　科技ハブ産連本部産業連携部長・神谷　考司 ②提供する試料・情報の取得方法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施される感染症発生動向調査により当所で収集された臨床検体、分離株およびそれに付随する情報 ③提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者の氏名・研究機関の名称

	渡邉　力也・国立研究開発法人理化学研究所渡邉分子生理学研究室